全国学力・学習状況調査個票データ等の貸与・公表について

趣旨•目的

- ○全国学力・学習状況調査については、学校教育の成果や課題についての透明性の向上を 図り、適切に説明責任を果たすとともに、それらの情報を活用した学校教育の改善・充実や 学術研究の高度化に役立てるため、大学等の研究者や国等の行政機関の職員に一定期 間、本体調査の調査結果の個票データ等を貸与し、又は公表し、大学等の研究者による多 様な研究分析への活用又は教育施策の改善・充実を可能とする仕組みを設けることとする。
- ○文部科学省は、個票データ等の貸与に当たって、申出者に対して、分析・公表等の個票 データ等の利用目的・趣旨が以下のいずれかに該当することを確認する。
 - ①我が国の児童生徒の学力、学習状況又は生活習慣等の把握・改善を目的としていること
 - ②我が国(又は教育委員会)の教育施策の改善・充実に資することを目的としていること

貸与・公表するデータの種類

全国学力・学習状況調査の調査結果は取扱いに注意を必要とすることから、<u>匿名化の度合い</u>に応じて以下の3段階のデータについて、平成29年度より可能なものから順次、貸与・公表。

①個票データ

学校名も含む、全ての情報が含まれるデータの中から、申出される研究に必要最小限の範囲のデータに限って、有識者会議による審査の上、貸与(個々の児童生徒の解答用紙番号は貸与しない)。国が公表していない教育委員会名・学校名が明らかになるデータを貸与する場合及び公表する場合には、貸与前は文部科学省が、公表前は申出者が当該学校の設置管理者の同意を得る。

②匿名データ

都道府県名を含む地域情報や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなどの 匿名化を行った上で、全国の児童生徒から一定割合、無作為に抽出されたデータ。ガイドラインに基づいた利用を行う場合に、児童生徒個人、学校、設置管理者を特定することは困難。有 識者会議による、より簡易な審査の上、貸与。

③パブリックユースデータ(疑似データ)

調査結果の統計的性質を一部保存した上で、集計表の統計量から乱数を発生させて作成した疑似データをホームページ上に公表。特定の児童生徒個人、学校、設置管理者を示すものではない。データは教育目的等のため試行的に、個別情報の秘匿を気にすることなく自由に利用できるが、導かれた分析結果は実証研究の結果とみなすことはできない。

貸与・公表するデータの範囲

	抽出規模	地域情報 (教育委員会 名、学校名)	解答状況	回答状況 (児童生徒質問紙)	回答状況 ^(学校質問紙)
①個票データ 申出により貸与するデータが異なる。	貸与申出された データ	0	0	0	0
②匿名データ	無作為抽出 (一定割合)	×	0	0	0
③パブリックユー スデータ ホームページで公表	疑似データ化 されたもの	×	0	0	0